

特別養護老人ホーム入所状況等調査の結果について（令和6年度）

令和7年3月

医療保健部 長寿介護課

令和6年9月1日現在の特別養護老人ホームの入所申込者数について、県内210施設（10,844床）に対し調査を行った結果、入所申込者数は3,698人となりました。

1 調査目的

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）については、平成14年8月から、サービスを受ける必要性が高い入所申込者を優先的に入所させる努力義務が課されました。

このため、県・市町・三重県老人福祉施設協会等との協働で「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」（以下単に「指針」という。）を策定し、入所申込者の「要介護度」等を点数化することにより、入所における透明性・公平性を確保すべく運用を図ってきました。

また、平成20年9月には、施設利用者の重度者への重点化に対応するため、要介護度4・5の者の点数を引き上げる等の見直しを行いました。

平成27年4月には、特養への入所は原則要介護3以上となりましたが、要介護2以下の方でも特定の理由があれば入所できる特例入所について、指針の見直しを行いました。

一方、特別養護老人ホームへの入所申込者は依然として多数に上っていることから、入所申込者の実態を把握した上で、その解消に向けて取り組む必要があります。

この調査は、当該指針の運用状況、入所申込者の状況等を把握することを目的として、県内の全ての特別養護老人ホームを対象に毎年実施しています。

（1）対象

特別養護老人ホーム 全210施設

（2）基準日

令和6年9月1日

（3）調査内容

①入所申込者調べ（令和6年9月1日現在）

②入所者調べ（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）

(4) 県内の特別養護老人ホームの設置状況

(単位：箇所、人、%)

圏域区分	県内の施設設置状況 ※1		65歳以上の高齢者人口 ※2		高齢者人口千人 当たり定員数 ①/②
	施設数	定員数 ① 構成比	② 構成比	②	
県 計	210	10,844 100.0%	520,888 100.0%	20.82	
北 勢	70	3,492 32.2%	215,781 41.4%	16.18	
中勢伊賀	58	3,235 29.8%	134,482 25.8%	24.06	
南勢志摩	68	3,418 31.5%	143,724 27.6%	23.78	
東 紀 州	14	699 6.4%	26,901 5.2%	25.98	

※ 四捨五入の関係で整合しない数値があります。(以下の表において同じ。)

※1 令和6年9月1日現在、指定を受けている県内の特別養護老人ホームの施設数及び定員数

※2 令和5年10月1日現在の65歳以上の人口(三重県統計課調べ)

2 入所申込者調べの結果

(1) 入所申込者数

県内の入所申込者数は3,698人となりました。(令和5年度調査と比較すると、376人減少しています。)なお、入所申込者の中には、今すぐに入所する必要はないが、将来のために予備的に申込みを行っている方も含まれています。

(単位：人、%)

圏域区分	R5年度 入所申込者数		R6年度 入所申込者数		前年度調査 との増減
	①	構成比	②	構成比	②-①
県 計	4,074	100.0%	3,698	100.0%	▲ 376
北 勢	982	24.1%	968	26.2%	▲ 14
中勢伊賀	1,129	27.7%	1,111	30.0%	▲ 18
南勢志摩	1,636	40.2%	1,373	37.1%	▲ 263
東 紀 州	327	8.0%	246	6.7%	▲ 81

(2) 入所申込者の年齢・性別

入所申込者の年齢については、前期高齢者(65~75歳未満)に比べて後期高齢者(75歳以上)の申込みが多くなっており、特に、80歳以上の者の申込みが多く、3,042人(82.3%)となっています。

男女別では、女性の申込みが多く、2,521人(68.2%)となっています。

[年齢]

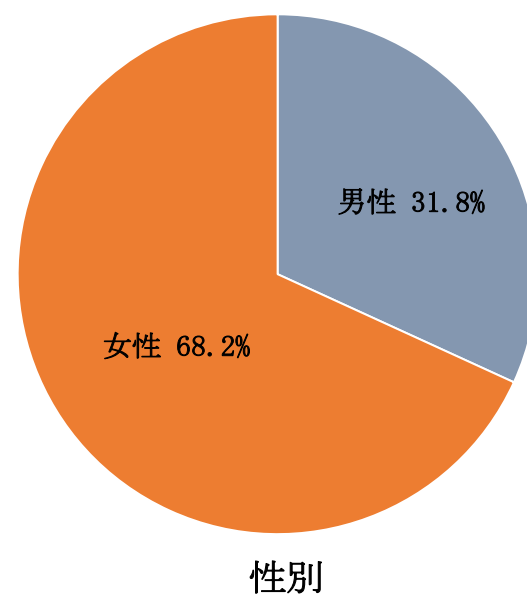
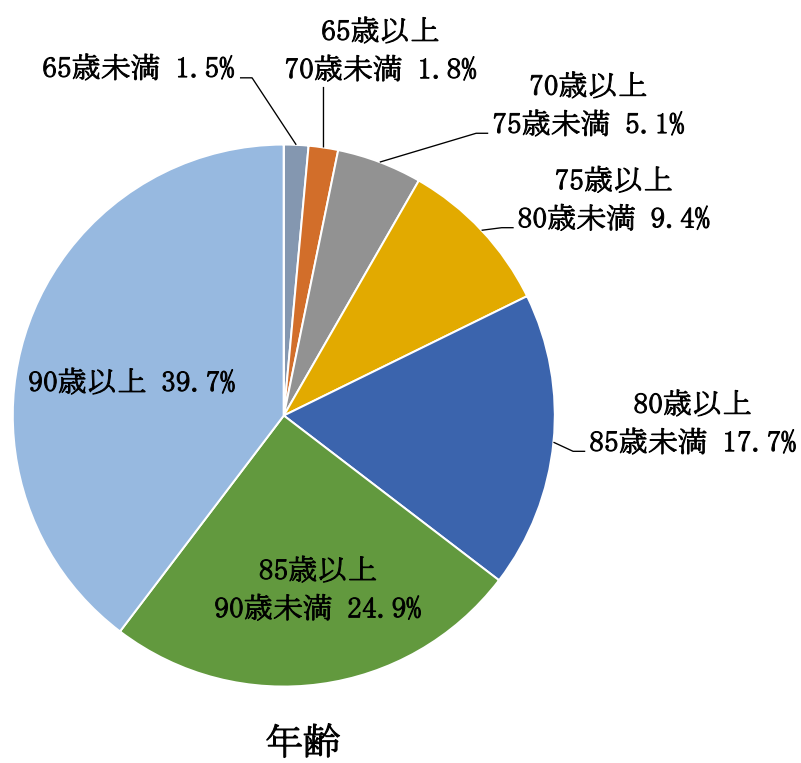
(単位：人、%)

圏域区分	65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上	計
県計 (構成比)	54 1.5%	65 1.8%	188 5.1%	349 9.4%	653 17.7%	922 24.9%	1,467 39.7%	3,698 100.0%
北勢	18	15	51	114	198	239	333	968
中勢伊賀	16	14	51	109	185	279	457	1,111
南勢志摩	18	33	79	108	236	343	556	1,373
東紀州	2	3	7	18	34	61	121	246

[性別]

(単位：人、%)

圏域区分	男性	女性	計
県計 (構成比)	1,177 31.8%	2,521 68.2%	3,698 100.0%
北勢	321	647	968
中勢伊賀	350	761	1,111
南勢志摩	444	929	1,373
東紀州	62	184	246



(3) 入所申込者の介護度

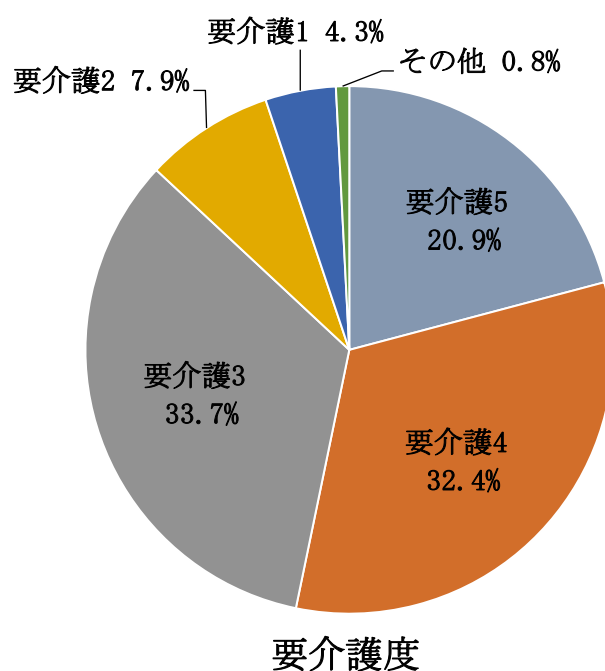
入所申込者の介護度については、要介護3が1,246人(33.7%)と最も多く、次いで、要介護4の1,197人(32.4%)となっています。

また、要介護2以下の軽度の者が、全体の13.1%を占めています。

(単位：人、%)

圏域区分	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	その他	計
県計 (構成比)	772 20.9%	1,197 32.4%	1,246 33.7%	293 7.9%	160 4.3%	30 0.8%	3,698 100.0%
北勢	209	313	307	74	54	11	968
中勢伊賀	229	398	368	62	47	7	1,111
南勢志摩	296	425	471	126	45	10	1,373
東紀州	38	61	100	31	14	2	246

※その他には要支援、自立、不明を含みます。



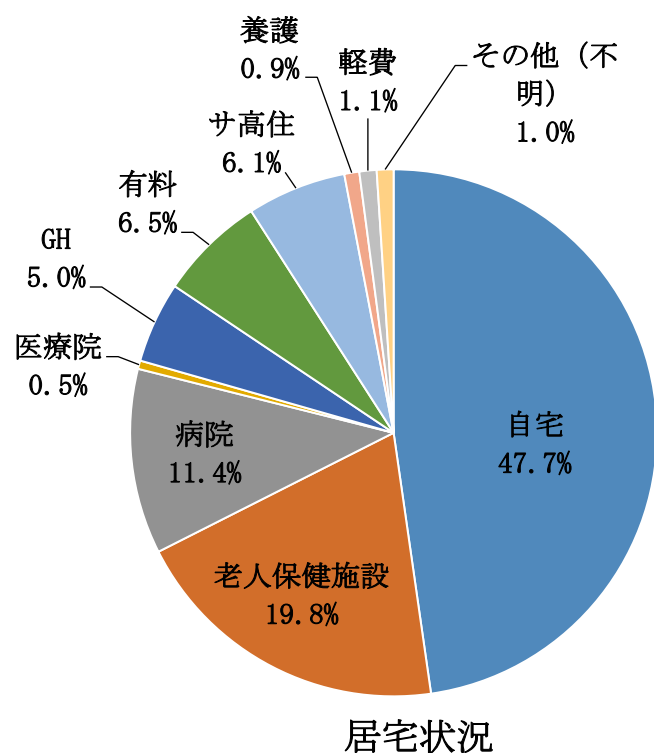
(4) 入所申込者の居住状況

入所申込者の居住状況については、「自宅」が1,765人(47.7%)と最も多く、次いで、「介護老人保健施設」が733人(19.8%)、「病院」が420人(11.4%)となっています。

(単位：人、%)

圏域区分	自宅	老人保健施設	病院	介護医療院	グループホーム	有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	その他の施設等(不明)	計
県計 (構成比)	1,765 47.7%	733 19.8%	420 11.4%	19 0.5%	184 5.0%	241 6.5%	225 6.1%	34 0.9%	39 1.1%	38 1.0%	3,698 100.0%
北勢	475	203	114	3	44	47	62	7	4	9	968
中勢伊賀	542	220	132	9	65	55	39	12	26	11	1,111
南勢志摩	614	262	147	6	62	131	112	12	9	18	1,373
東紀州	134	48	27	1	13	8	12	3	0	0	246

注1 「病院」欄には、病院のほか診療所も含まれています。



※ 医療院：介護医療院
 GH：グループホーム
 有料：有料老人ホーム
 サ高住：サービス付き高齢者向け住宅
 養護：養護老人ホーム
 軽費：軽費老人ホーム

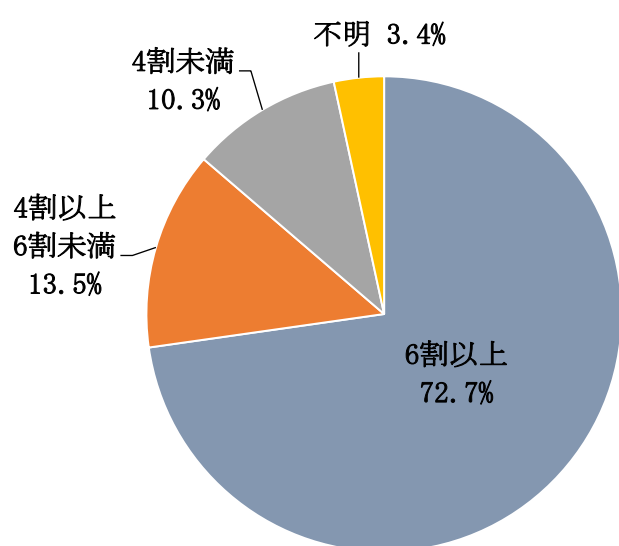
(5) 居宅サービスの利用状況（自宅待機者）

(4) において「自宅」と回答した者のうち居宅サービスの利用状況については、利用上限単位数（平均）の「6割以上」が1,284人（72.7%）と最も多く、次いで、「4割以上6割未満」の239人（13.5%）となっています。

なお、「4割未満」にはサービスを利用していない場合を含みます。

(単位：人、%)

圏域区分	6割以上	4割以上6割未満	4割未満	不明	計
県計 (構成比)	1,284 72.7%	239 13.5%	182 10.3%	60 3.4%	1,765 100.0%
北勢	370	58	28	19	475
中勢伊賀	402	85	36	19	542
南勢志摩	399	90	112	13	614
東紀州	113	6	6	9	134



居宅サービスの利用状況（自宅待機者）

(6) 入所申込者の家族状況（自宅待機者）

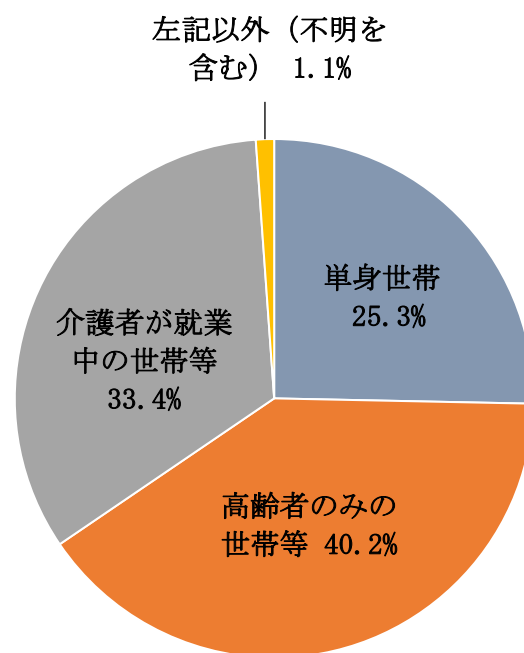
(4) において「自宅」と回答した者の家族状況については、「高齢者のみの世帯等」が709人（40.2%）と最も多く、次いで「介護者が就業中の世帯等」が589人（33.4%）となっています。

(単位：人、%)

圏域区分	単身世帯	高齢者のみの世帯等	介護者が就業中の世帯等	左記以外（不明を含む）	計
県計	447	709	589	20	1,765
(構成比)	25.3%	40.2%	33.4%	1.1%	100.0%
北勢	89	217	160	9	475
中勢伊賀	151	222	164	5	542
南勢志摩	160	235	219	0	614
東紀州	47	35	46	6	134

注1 「高齢者のみの世帯等」には、「介護者が虚弱等」を含みます。

注2 「介護者が就業中の世帯等」には、「複数の人を介護している等」を含みます。



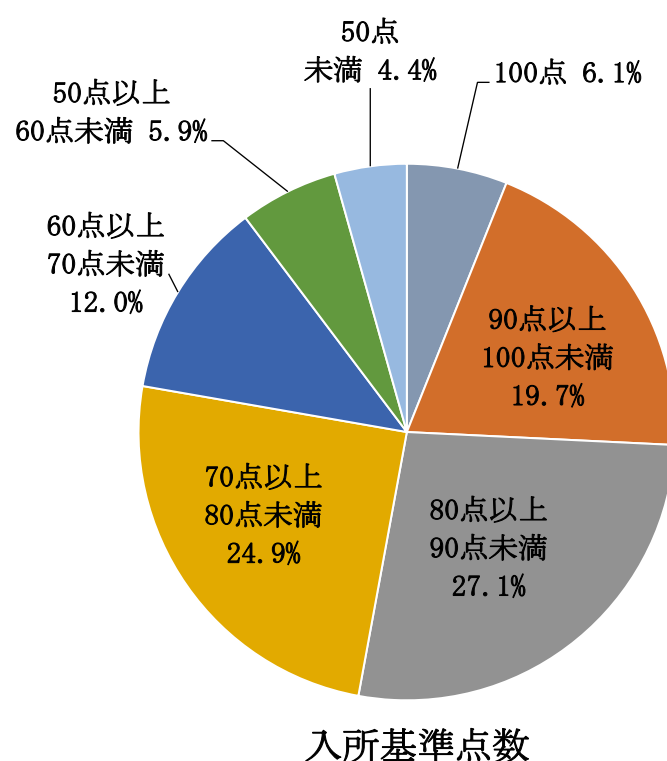
家族状況（自宅待機者）

(7) 指針に定めた入所基準点数の状況

指針においては、「要介護度」等を点数化し、その点数が80点以上の場合はサービスを受ける必要性が高い者として入所順位の上位に順位付けることとしています。指針で定めた点数を当てはめると、80点以上の者が52.9%を占めています。

(単位：人、%)

圏域区分	100点	90点以上 100点未満	80点以上 90点未満	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	50点以上 60点未満	50点未満	計
県計 (構成比)	224 6.1%	729 19.7%	1,003 27.1%	919 24.9%	443 12.0%	219 5.9%	161 4.4%	3,698 100.0%
北勢	51	192	274	237	117	51	46	968
中勢伊賀	80	245	317	260	111	49	49	1,111
南勢志摩	77	252	356	352	178	104	54	1,373
東紀州	16	40	56	70	37	15	12	246



また、「80点以上」の者の居住状況については、「自宅」が983人(50.3%)と最も多く、次いで「介護老人保健施設」が318人(16.3%)、「病院」が214人(10.9%)となっています。

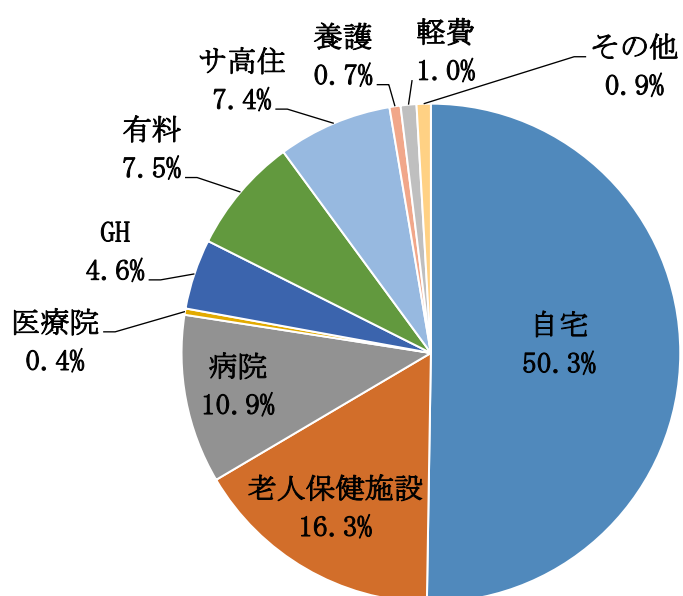
なお、「自宅」で待機されている方983人には、入所が可能となっても、今すぐの入所を必要としていないことなどを理由に入所を断った方等が453人含まれています。

80点以上の者の居住状況

(単位：人、%)

圏域区分	自宅	老人保健施設	病院	介護医療院	グループホーム	有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	その他	計
県計	983	318	214	8	89	147	145	14	20	18	1,956
(構成比)	50.3%	16.3%	10.9%	0.4%	4.6%	7.5%	7.4%	0.7%	1.0%	0.9%	100.0%
北勢	263	94	60	1	18	30	43	1	3	4	517
中勢伊賀	330	111	71	4	35	39	25	7	13	7	642
南勢志摩	318	101	75	3	28	73	70	6	4	7	685
東紀州	72	12	8	0	8	5	7	0	0	0	112

注1 「病院」欄には、病院のほか診療所も含まれています。



※ 医療院：介護医療院
 GH：グループホーム
 有料：有料老人ホーム
 サ高住：サービス付き高齢者向け住宅
 養護：養護老人ホーム
 軽費：軽費老人ホーム

(8) 特例入所の状況

要介護2以下の方でも、特定の理由があれば入所できる特例入所により、44人の方が申込みをしています。主な理由は、認知症が31人(70.5%)と最も多く、次いで介護者の状況が26人(59.1%)となっています。

なお、理由については、一人で複数ある場合があります。

(単位：人)

圏域区分	申込者	特例入所の申込みを行った主な理由			
		認知症	障がい者等	虐待	介護者の状況
県計	44	31	1	2	26
(構成比)	100.0%	70.5%	2.3%	4.5%	59.1%
北勢	9	5	0	1	4
中勢伊賀	1	1	0	0	0
南勢志摩	10	6	1	1	8
東紀州	24	19	0	0	14

注1 理由は、一人につき複数個ある場合があります。

3 入所者調べの結果（R5. 9. 1～R6. 8. 31の入所状況）

210施設からの報告を積み上げると1年間の入所者数は3,787人であり、そのうち、行政による「措置入所」が7人となっています。

なお、令和5年度の入所者数3,759人と比べると、令和6年度は28人増加しています。

（単位：人、％）

	入所者数	うち、措置入所	
			構成比
県計① (令和6年度)	3,787	7	0.2%
県計② (令和5年度)	3,759	5	0.1%
令和5年度からの増減 (①－②)	28	2	

R6入所者数介護度別内訳 （単位：人）

介護度	入所者数	うち、措置入所
要介護5	832	3
要介護4	1,772	3
要介護3	1,143	1
要介護2	32	0
要介護1	8	0
計	3,787	7

(参考)

三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針に定める入所基準点数 の算定方法

要介護度など3項目を点数化し、最高は100点としています。
例えば、「要介護5」、「在宅で居宅サービス利用割合6割」、「単身世帯」
の場合は、100点となります。

項目	調査結果		入所基準点数
本人の状況	要介護度	要介護5	40
		要介護4	40
		要介護3	20
		要介護2	10
		要介護1	5
	認知症、知的障がい・精神障がい等	認知症、知的障がい・精神障がい等による不適応行動あり（要介護1～3の場合のみ加算）	10
介護の必要性 (①、②のいずれか)	①要介護1～5の利用上限 単位数平均に対する居宅サービス利用割合	6割以上	30
		4割以上6割未満	20
		4割未満	10
	②特養以外の指針に定める施設に入所（入院）		20
家族等介護者の状況	単身世帯		30
	高齢者世帯、介護者が虚弱等		20
	介護者が就業中・複数の人を介護している等		10